

日立市女性センター指定管理者（日立市らぼーる協会）



一日立市男女共同参画
社会シンボルマーク

らぼーるひたち

第144号

発行

2021年3月

暴力の根絶を願って…



内閣府は、毎年11月12日から25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間として定めています。女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に向けて、「ひとりで悩まず、まずはご相談ください。」というメッセージを込めて実施する運動です。

パープルは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルカラーとされていることから、全国47都道府県で施設やタワー、お城などでもライトアップが実施されました。日立市でもこの運動の趣旨に賛同し、市とらぼーる協会が連携しながら、女性センター、日立シビックセンター、日立駅自由通路でもパープル・ライトアップを実施しました。



女性センター（らぼーるひたち）



日立駅 自由通路



シビックセンター カフェハルモニア

DVのない社会を目指して

DVとは…

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にあるパートナーから振るわれる暴力のことです。DV被害者は、男性の場合もありますが、女性が多くを占めています。その背景には、男女の経済格差・社会的地位の差など社会的な問題や、女性を対等なパートナーとしてみていないなどが挙げられます。

DVチェックリスト

- 相手はひどく嫉妬することがある
- 相手の言うことを断ったり、反論したりすることが怖くてできない
- 相手はいつも、あなたがどこで何をしているのか、誰といるのか知りたがる
- 相手に身体的な暴力を振るわれたことがある
- いつも相手に気に入られるように行動している

1つでもチェックのついた方へ…

DVを受けている可能性があります。
ひとりで悩まず相談しましょう。

DVの形態

■身体的暴力

殴る、蹴る、たたくなど

■精神的暴力

大声で怒鳴る、行動を細かく監視する、無視する、見下すなど

■経済的暴力

生活費を渡さない、仕事をさせない・やめさせないなど

■性的暴力

性的行為を強要するなど


DVの現状

内閣府の調査によると2020年度のDVの相談件数が昨年11月までの総数で132,355件に上り、過去最多となりました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛や休業などにより、生活不安やストレスから、配偶者等から暴力を受けている事例が挙げられています。DVは他人事ではなく、身近に起きている問題であるということがいえます。

ひとりで悩まず相談を

どんな理由があっても暴力をふるったり、暴言を吐くことは絶対に許されません。「自分がされていることは、もしかしてDV?」と思ったら、一人で悩まずに女性センターや警察などへ相談してください。相談は無料で秘密は守られます。また、周囲で悩んでいる人がいたら、相談機関に連絡するようにすすめてください。


女性生活相談

 **0294-35-2215**
月～金、第2・4土曜日
午前10時～正午、
午後 1時～4時


県民安心センター

#9110
(24時間)

県警女性専用相談電話

 **029-301-8017**
(24時間 女性警察官対応)

DV相談 ^{プラス}

 **0120-279-889**
(24時間)

DV相談ナビ

^{はれれば}
#8008

らぽーる協会のDVの取り組み

らぽーる協会では、重点施策の一つとして、ドメスティック・バイオレンス被害者の支援に力を注いでいます。平成11年からDV防止のため、専門家を講師としてお招きし、DVの基礎知識、被害者への関わり方や支援の方法等を学び、被害者への理解を深める講演会を開催して参りました。毎年、県内各地から相談従事者・援助者、行政関係、人権擁護委員、教育関係者の方々などにご参加いただいております。支援の輪を広げるための連携強化を図っています。

また、平成18年度には、DV被害者支援基金を立ち上げました。基金は、自立支援や緊急保護支援の必要な方へ使わせていただいております。これまで寄付金やチャリティー事業として、たくさんの方にご賛同いただいております。ご協力いただきました皆さまへこの場をお借りし、御礼申し上げます。



林陽子先生をお招きし開催
(国連女性差別撤廃委員会委員 弁護士)



国際女性デー

国連は1975年(国際婦人年)3月8日を『国際女性デー』と定め、女性の権利と平等のために取り組む記念日としました。これは、1904年ニューヨークで女性労働者が婦人参政権を求めて起こしたデモが3月8日であったことに由来しています。

またイタリアでは、この日に男性が日頃の感謝を込めて女性にミモザの花を贈る習慣があったことから、「ミモザの日」とも言われています。ミモザは黄色い花なので、イエローが国際女性デーのシンボルカラーとされ、現在では世界各地で様々なイベントが開催されています。

国際女性デーは、女性の参政権を求める声から生まれましたが、現在では参政権だけでなく、幅広く女性の権利を守る動きへと変わってきました。『国際女性デー』をきっかけに、女性がさらに力を発揮できる職場や社会の実現について考えてみてはいかがでしょうか。

ご存知ですか？



団体登録について

女性センターや鮎川体育館を利用されるグループは、年度ごとに「**団体の概要届**」の提出が必要となります。利用したい日よりも早目に登録しておく、電話での利用状況の確認と仮予約が可能となり、その後の申請手続きがスムーズです。

登録には団体の会則や会員名簿が必要です。概要届は、センター受付またはホームページからダウンロードすることができます。

登録に時間がかかる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。



ベビーベッド貸出



- ◆使用料 1ヵ月 800円
- ◆貸出期間 6ヵ月
- ◆対象 生後1才ぐらいまでのお子様
日立市内在住およびその近郊の方
- ◆予約 月～金曜日 午前9時～午後9時
土・日・祝日 午前9時～午後5時
(12/29～1/3 休館日は除く)
- ◆貸出・返却 土曜日 午前9時～正午(厳守)

こどものへや



女性センター2階の「こどものへや」は、有料の託児サービスをしていない時には、自由に遊ぶことができます。滑り台やおもちゃがあります。ご利用前にお問合せください。

<貸出時間> 午前9時～午後5時
☆飲食は「らぼーるサロン」をご利用ください。☆片付け・掃除にご協力ください。

女性生活相談

☎ 0294-35-2215



<相談時間> 月～金、第2・4土曜日
午前10時～12時/午後1時～4時
女性の生活全般にわたる相談を受け付けます。
※秘密は厳守します
※女性相談員が対応します。

元気カフェ あゆかわ

いつでも誰でも安心して集い交流できる場
営業時間 10時～16時

(ラストオーダー15:30)

定休日 土日祝日

☎ 050-8012-4182

カレーライス、ピラフ、パスタ、ケーキ、
コーヒー、紅茶など準備しております。

らぼーる協会 企画委員募集

男女共同参画社会づくりを目指す、らぼーる協会の企画委員として、女性センターの講座などの企画運営を一緒にしませんか。ご興味のある方は、受付までお声掛けください。

●発行/日立市らぼーる協会(日立市女性センター内)

〒316-0036 日立市鮎川町1-1-10 Tel 36-0554・Fax 38-2460
ホームページ <http://www.rapporthitachi.jp/> ツイッター @rapport_hitachi

